

ハロー インフォメーション

2019年10月

157号

NTT東日本からのお知らせ

NTT東日本ホームページ
<https://www.ntt-east.co.jp/>



消費税相当額等の変更のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、2019年10月1日以降ご利用から、
NTT東日本料金に加算される消費税相当額が、8%から10%になります。

●消費税相当額の内容変更 10%の消費税の適用時期は以下のとおりです。

料金内訳名	10%の消費税相当額の適用時期
回線使用料等の基本料金*1	<u>ご利用期間の初日が2019年10月1日以降となるものから</u>
ダイヤル通話料 番号案内料 等	(下表のとおり)
電報料	2019年10月1日受付分から
契約料	2019年10月1日承諾分から
施設設置負担金・工事料*2	2019年10月1日工事分から
お買い上げ商品代金*3	2019年10月1日受渡分から

*1 フレッツ・サービス、加入電話、INS64等の回線使用料、各種オプションサービスの月額基本料はここに含まれます。
*2 実費保守料金もここに含まれます。定額保守も含めた保守サービスの詳細については、下記の弊社ホームページを参照ください。 http://web116.jp/ced/support/aftercare/index_biz.html
*3 お取り付け工事が伴うものについては工事日、商品配送のみのものについては引渡日を受渡日として税率を適用します。

(別表) ご利用期間と消費税相当額

ご利用料金の 計算期間	9月21日～ 10月20日	9月26日～ 10月25日	10月1日～ 10月末日	10月6日～ 11月5日
お支払期限	11月20日	11月25日	11月末日	12月5日
消費税率	8%*4		10%	

*4 2019年10月1日以降に新たに開通した場合は、10%の消費税の適用となります。

消費税率変更後の公衆電話のダイヤル通話料

2019年10月1日以降、10円で通話できる秒数は、以下のとおりです。

	昼間	夜間	深夜・早朝	
	午前8時～午後7時	午後7時～午後11時 (土曜・日曜・祝日の昼間を含む)	午後11時～ 午前8時	
区域内通話	56.0秒		76.0秒	
隣接区域内通話	39.5秒		52.0秒	
区域外 通話	～20km	39.5秒	52.0秒	
	～30km	26.0秒	35.5秒	
	～40km	21.5秒	26.5秒	
	～60km	16.0秒	20.0秒	
	～80km	11.5秒	15.5秒	17.0秒
	～100km	10.0秒	15.5秒	17.0秒
	～160km	8.0秒	14.0秒	15.5秒
160km～	8.0秒	12.0秒	13.5秒	

電話に関する
お問い合わせ・
お申し込み

「116」 携帯電話・PHSからは **「0120-116000」** 営業時間：午前9時から午後5時まで
(年末年始を除きます)

ホームページ[Web116.jp]においても、NTT東日本の各種商品、サービスの注文受付や最新情報の提供を行っています。 <http://web116.jp/>

NTT東日本に関する
ご意見・ご要望

お客様相談センター **「0120-019000」** 営業時間：午前9時から午後5時まで
(土・日・休日および年末年始を除きます)



ミックス
紙
FSC® C007391

NTT東日本のサービスの契約約款はこちらをご覧ください。 <http://www.ntt-east.co.jp/tariff/>
なお、郵送をご希望のお客さまは、「116」へお問い合わせください。